

5 基本理念、目標及び施策の基本的方向

(1) 基本理念

すべての市民が個人として尊重され、ともに支え合いながら、いつまでも自分らしく暮らせるまち

「三鷹市健康福祉総合計画 2022（第2次改定）」では、「高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が、地域において、健康で安心して、いきいきと豊かな生活を送ることができる『高福祉のまち』をつくる」を基本目標に掲げ、自助・共助・公助の連携による協働のまちづくりを推進しています。

上位計画に当たる「三鷹市健康福祉総合計画」の考え方にに基づき、この計画の基本理念を上記のとおり定め、誰もが尊厳をもって、いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりを推進します。

(2) 目標

基本理念に基づき、成年後見制度を必要とする方に制度が有効活用されるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築し、以下の役割の実現を目指します。

- ① 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- ② 早期の段階からの相談・対応体制の整備
- ③ 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度利用の運用に資する支援体制の構築

(3) 施策の基本的方向

目標の達成に向け、以下のとおり施策の方向性を定めます。

- ① 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
施策1 地域連携ネットワークの仕組みづくり
- ② 早期の段階からの相談・対応体制の整備
施策2 中核機関の設置
- ③ 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度利用の運用に資する支援体制の構築
施策1 地域連携ネットワークの仕組みづくり
施策2 中核機関の設置
施策3 成年後見市長申立ての実施及び成年後見人等の報酬の助成等